

フッサールと心理学主義批判

小石原 加奈

序

『算術の哲学』において心理学主義的な立場を取っていたフッサールは、その後『論理学研究』プロレゴメナにおいては鋭い心理学主義批判に転じた。イデーノ以前のフッサールの思想をさして、このように言われる事は少なくない。それどころか、その思想的転換の理由を、フレーゲによる『算術の哲学』に対する批判的書評という外的要因に帰する向きさえある¹⁾。

しかしながら、フッサールにとって本当に、心理学主義とは単に誤りとして斥けられ、ただ乗り越えられるべき存在なのであるうか。そしてその思想は顧みられる価値のないものなのだろうか。恐らくそうではないだろう。フッサール自身、プロレゴメナにおいて、心理学主義がフッサールの時代における論理学の主流の学派であると述べている。そして彼自身

もまた、その説を検討する意義を見出したからこそ、同書において多くの紙幅を割いて、心理学主義について詳細に論じたのであろう。

本稿では、通常、冒頭に挙げた一文だけで片づけられてしまふ事の多い、フッサールと心理学主義との関わりを詳細に検討する事を課題とする。本文は、六節から成るが、その構成は大きく二つに分けられる。第一から第四節では、フッサールによる心理学主義に対する批判が、概略的な形から具体的な形へと展開しつつ示されている。そして第五、第六節では、心理学主義の立場から、フッサールが提起した具体的な問題点が再考され、心理学主義に対する積極的な性格づけが試みられている。これによって、僅かながらでも、フッサールを含む、十九世紀の多くの論理学者を魅了した心理学主義の興味深い思想の一端を示し、また、心理学主義とフッサールとの思想的関わりを明らかにできればと思う。

一、心理学主義批判の概要

フッサールは『論理学研究』プロレゴメナの第三章十七節において「心理学主義 (Psychologismus)」を、「どのような理論的諸学が学問論の本質的土台を供給するのか (U. 50)」という問いに対し「心理学」と答える主義であると定義する。そして、同章二十節において、「心理学は論理学の基礎づけに関与するが、しかし心理学のみが、あるいは、ただ優先的な仕方というだけでも、それが論理学に関与しているわけではない (U. 59)」と述べ、心理学と論理学の関わり方が本質的であるという、上述の心理学主義の主張を斥けている。

では、なぜ「心理学」が「理論的諸学の学問論の本質的土台を供給する」と考えるのは誤りなのか。なぜなら、心理学主義者は言葉の持つ多義性に曇らされ、「根本的本質的かつ永久に架橋不可能な、イデア的法則とリアルな法則の差異を〔中略〕誤解して (U. 68)」おり、「事実的なもの」と「イデア的なもの」を議論において混同し、背理的な結論に陥っているからである。では具体的にどのような言葉の多義性によって曇らされているのか。

第一に挙げられるのは、「経験を必要とする」という言葉の持つ多義性である。子供に「 $2+2=4$ 」という認識を持たせる為には、二つのペアになったおはじきを合わせるといった経験が必要かもしれない。しかしその必要性は、明らかに、例えば実験心理学においてある法則を導く為に、経験が必要とされる在り方とは異なる。前者では、認識の対象は

経験を通して獲得されるが、後者ではまさに経験それ自体が認識の対象である。フッサールは、この事を指して「すべての認識は経験」と共に始まる (fängt mit der Erfahrung an) が経験「から生ずる (entspringt aus der Erfahrung)」のではない (U. 75)」と述べる。(2)そして、第四章二十四節で心理学主義者の、

もし我々が実際に活動する体験の中で表象や判断を一度たりとも持つことがなく、当該の論理的根本概念をそこから抽象することがなかったとしたら、論理的な法則についていかなる世界でも話題とすることはできない (U. 71)

という主張を挙げ、彼らが、その両方が共に「経験を必要とする」と言い換える事から、これらを混同していると主張する。

第二に、「判断」「思考」などといった言葉が持つ多義性がある。例えば判断という語は「判断内容」と「判断作用」の両方の意味があるが、心理学主義はそれらを混同していると、フッサールは以下のように主張する。

論理法則と判断とが、すなわち論理法則がその中で認識されることもある判断作用という意味での判断とが、つまり「判断内容」としての法則が、判断することそれ自身と混同されている (U. 66)

そして第三に、正しい判断と誤った判断を区別する際の試金石となる「明証」概念の持つ多義性が挙げられる。フッサールは、「個々の体験の現存についての実然的明証 (die assertorische Evidenz)」を一般法則の存立についての確然的明証 (die apodiktische Evidenz) と混同してはならない。(LU 91) と述べ、心理学主義者が、「明証」の持つ二つの意味を混同していると批判する。すなわち、心理学主義の考える「明証」は、今まさに私によって、確かにそのような判断が行われているという判断作用に関する明証であり、それはフッサールが考える、確かに私が判断した内容は真であるという判断内容に関する明証とは異なるのである。なぜならば、各々の明証は、事実的な「判断作用の實在」と、イデア的な「判断内容の存在」という、それぞれ別の対象に関わるからである。

これら三つの多義性に端を発す混同は、これまでの議論から、冒頭に挙げた「事実的」と「イデア的」という語の持つ意味の混同に集約されるだろう。そしてまた、この混同は上に挙げた混同の他に、「規範的な法則化」と「因果的な法則化」の混同、「論理的必然性」と「リアルな必然性」の混同など、様々な形をとって心理学主義者の主張に現れ、その議論を背理へと導くのである。では、心理学主義の陥る背理的結論とはいかなるものであろうか。

二、心理学主義が陥る背理的結論

フッサールは、プロレゴメナ第三章から第八章において、様々な観点から心理学主義の陥る背理的結論について指摘し

ている。しかし、その議論のパターンは凡そ決まっており、以下に挙げる論理構造に集約される。

- (1) 語の定義、意味とその用法に関する背理。
- (2) 真なる判断と偽なる判断を区別する方法に関する背理。
- (3) 心理学主義の取る諸前提からは、起こりえないはずの事実が確認される背理。

第一に、語の定義、意味とその用法に関する背理であるが、これは、言い換えると、ある前提から導かれる諸結論が、語の定義、またはその語の持つ意味と食い違うという背理を意味している。例えば、フッサールは第四章二十一節において、心理学が事実学であり、その法則が精密さを欠くと指摘した上で以下のように主張する。

しかし、基礎づけの法則として、全ての論理学の本来的な核を形成すると、我々が既に知っている、まさに精確な意味でのいわゆる論理法則は「中略」絶対に精密である。従って、それらに経験的な不定性をこじつけ、それらの妥当性を曖昧な「状況」に依存させようとするような解釈は全て、それら論理法則の真の意味を根本的に変えてしまうだろう。論理法則は明らかに真の法則であり、「単に経験的な」すなわち偶然的な規則ではない。(LU 61-62)

この引用から、フッサールが、論理法則がアプリオリで普遍的である事は、既に言葉の意味から前提されていると考え

ていた事が読み取れるだろう。ではこの意味を論理法則はいかにして獲得したのか。同章でフッサールは、法則の基礎づけに関して、事実に対する法則が全て経験と帰納に由来する一方、論理法則は洞察的に基礎づけられると述べている。(LU, 73-74) 従って、恐らくはそのような基礎づけの方法の違いから、論理法則は経験法則とは異なり、上に挙げたようなアプリアリな意味を獲得すると、フッサールは考えていたと思われる。しかし、心理学主義者自身は、必ずしも³論理法則がアプリアリである事を認めており、その上で経験法則と同一視して背理に陥っているわけではないという事は指摘しておきたい。

第二の背理は、心理学主義は何を以てしてある判断の真偽を決定しうるのかという事に関わる。すなわち、心理的過程としては、真なる判断も偽なる判断も同じ過程を通じて得られるのであり、それだけでは、判断の真偽については何も語り得ない。例えば第六章三十節においてフッサールは以下のように問う。

とにかく非常に多くの場合、誤謬推論は論駁なしに現れ、確信のもとに主張される。ある心理的状况においてのみ、虚偽の推論に結びつけられる思考の運動が、いかにして、権利をもって端的に、その推論に矛盾を転嫁し、単にこの状況における「妥当性」だけでなく、客観的、絶対的な妥当性を否認するのか。(LU, 103)

というのも、論理学を経験論的に解釈するのであれば、各々の状況に依存している、ある判断を「正しい」とか「間違っている」ということは、無意味だろうからである。更にこれに関連して、フッサールは第八章の四十九節から五十一節で明証の有無をもって判断の真偽の判定とはならないという事について言及している。なぜなら、百万の三乗桁の十進法の数についてのように、「正常かつ正常な状況下で判断する者にとっても、可能な正しい判断のうち途方もない多数が明証を欠かざるをえないのは、結局誰も否定しえない (LU, 189)」からである。

これらの事から、心理学主義は、論理学的法則と心理学的法則をあくまで同一視するならば、判断の真偽を判定しうる更に強力な試金石を呈示するか、いっそ、「正しい思考と誤った思考との差異を排棄 (LU, 104)」すべきであると考えられるのである。

第三の背理は、心理学主義では明らかに説明できない事が、実際の推論や判断の過程で見出されるということである。フッサールは、論理法則が実際に判断する際には誤って判断される事もあり、「いかなる心理学的法則も判断する者を論理的法則の重圧の下に強制することはできない (LU, 89)」と主張する。そして、第六章三十節において、仮に心理学主義の言うように、矛盾律など論理法則が思考の自然法則であるとすると、

少なくともここで話題となっている「自然法則」が本当

にあるならば、矛盾のない結合以外全く存在せず、存在しえないはずなのに、思考にここで要求されているように、矛盾のない思考の結合を求めて努力するということは、奇妙な努力と言わざるを得ない。(LU, 104)

と指摘する。というのも、仮に論理法則が思考法則から導かれるものであれば、そもそも構造上誤謬推論は起こり得ないはずだからである。それゆえ、両法則は異なる性格を持つものである事が明らかであるとフッサールは主張するのである。

三、矛盾律における「不可能」の

二重性に起因する、作用と内容の混同

フッサールは「純粹論理的の法則は〔互いに〕同一の性格を有しているという事は否定しがたいだろう。もし、我々がそれらのいくつかが事実の法則として解釈不可能である事を示し得れば、同一のことが全てに妥当しなければならぬ。(LU, 76)」と述べ、第五章以下で、矛盾律など具体的な法則についての心理学主義者の説を例に挙げ、それらが背理的結論に陥る事を示そうとする。そこで、本節と続く節ではその論述に従い、論理法則の心理学主義的な解釈に対する、フッサールの批判を詳細に検討する。

論理法則が事実の法則として解釈不可能である事を示す為、フッサールはまず、矛盾律において「不可能性(Unmöglichkeit)」という言葉が二重の意味を持つ事を指摘し、

第五章二十七節において以下のように述べる。

不可能性という語はその混乱する二重性によって、客観的法的な非両立性(Unvereinbarkeit)だけでなく、両立を成立させることの主観的な不可能性も意味しうるが、これは少なからず心理学主義的傾向に有利に働いている。(LU, 90)

すなわち心理学主義者は、ある対となる命題が、その内容が互いに相容れない事から両立不可能である事を、ある対となる命題を同時に真と判断しえないという両立不可能と混同しているというのである(4)。

また第七章四十節においてフッサールは、B. エルトマン(B. Ertlmann)を人類主義(Antropologismus)という「種的相対主義(6)」に属するとし、以下のように主張する。

論理学的根本命題は単に真理や誤謬、判断(命題)などを基づけるように、ある概念という意味におけるある真理以外のものを何も表現しない。エルトマンによるとしかしながらそれらは我々人間の思考の本質を表現する「思考法則」である。(LU, 139)

それゆえフッサールは、エルトマンが論理的根本命題に代表されるイデア的法則と思考法則などが含まれる事実的法則の区別を見落としており、イデア的法則の妥当範囲を不当に

人間という種に限定していると批判する。しかしながら、両法則が区別されるべき事は、誤謬推論や極めて専門的な学問上の理論の無理解など、「法則を否定することの不可能性」と「法則自体の不可能性」が一致しない諸推論の事例によって明らかであるという。

例えばフッサールは、「錯綜した三段論法や算術学の諸定理について考え違いをすることもあるのは周知のことであり(UU, 141)」、「エペクロスやヘーゲルのような大哲学者が矛盾律を否定して以来、人間にそういうことが全然起こりえないとは、簡単に主張できかねる(UU, 141)」のであり、「おそらく狂人の中にも思考法則を否定する者がいるであろうが、しかしやはり彼らも人間と認めざるをえない(UU, 141)」ことから、我々を思考に導く自然法則、思考法則と、思考の対象を支配する論理法則が異なるものである事は明らかであると主張する。

更に、誤謬推論のように、論理的に不可能であるにも関わらず遂行可能な推論とは逆に、「我々(この場合はむしろ、数学を理解しない者)に全く不可解であっても、それら自体を考察すれば整合的であり、それどころか妥当的でさえある(UU, 146)」もの例として「アーベルの超越関数」を挙げる。アーベルの超越関数は「乳幼児にとっても、また同じく素人(中略)にとつてもなんら「遂行可能な意味」をもっていない(UU, 146)」かもしれないが、「このような絶対的な(中略)遂行不可能性は勿論、さまざまの不合理、背理的諸命題がわれわれに期待するような遂行不可能性ではない(UU,

146)」。このことから、両法則は異なるものであり、「不可能」という言葉は多義的に解釈しようと、フッサールは考えるのである。

すなわち、「不可能」という言葉は、誤謬推論の事例においては、客観的・イデアの意味を持つ一方、アーベルの超越関数の事例においてそれは、主観的・事実的な意味をもつ。更にフッサールは基礎づけの問題に言及して、以下のようにも主張する。

事実、連合心理学が教えるように、観念連合の法則が人間的表象と判断の法則であると仮定するならば、この法則を否定する判断が、その存在をまさにこの法則の有効性に負うということは不合理として廃棄されるべき不可能性ではないだろうか。(UU, 138)

先に引用した第六章三十節の議論と同様、ここでも、仮に論理法則が思考法則から導かれたのであれば、そもそも、構造上、誤謬推論は起こり得ないはずである。従って、三段論法が仮に思考法則から導かれた論理法則であるとすれば、三段論法を否定する判断と、三段論法を肯定する判断は同じ法則に基づくという背理に陥るのである。

四、論理法則の妥当性の問題

さらに上述の通り、イデア的法則と事実法則の混同により心理学主義は、論理法則の適用範囲を人間という種に限定す

る人類主義の性格を持つ。そして、この人類主義は、彼らの論述に新たな困難を招くのである。

例えばフッサールは、エルトマンが「客観的真理」を「万人に対する妥当性と同一視する (LU, 153)」と指摘し、それに対して「われわれはどのようにして万人の一致についての主観的確實性だけにでも到達できるというのであろうか (LU, 154)」という疑問を投げかける。そして更に、フッサールは以下のように主張する。

それにしても、何故我々が架空の種族差において留まらなければならないのか、また現実の種族差や理性と狂気の差、ひいては個体差を同権のものとして認めてはならないのか、私には洞察できない。(LU, 152)

確かに我々が、本当に自分自身の思考しか知りえないのであれば、究極的には、我々には同じ人間といえども、他者の思考もまた知りえない事となろう。従って、論理法則の妥当性にある種の制限を設けると、極端な懐疑主義に陥り、いかなる意味においてもその客観的妥当性を要請しえなくなるとフッサールは考えるのである。

同様の批判は、心理学主義がその「体系的に支配する基本の見解 (LU, 126)」であるとされる、ジクヴァルトに対しても見られる。フッサールは、ジクヴァルトもエルトマン同様、人類主義に陥っていると指摘して、ジクヴァルトが一般妥当性について主張している部分を取り上げる。

何かを、それ自体ありのままに認識する可能性を否定し、存在するものは、我々が産出する思想の一つに過ぎないとしたとしても、我々が必然性の意識をもって産出する諸表象に客観性を与える事や、また、我々が何かを存在するものとして措定するや否や、それと同時に、たとえ仮定的に認容されたに過ぎぬにせよ、我々と同じ本性をもつ、他の全ての思惟者は、同じ必然性をもってそれを産出する筈であろう、とそう我々が主張することは、やはり妥当である。(LU, 127fSL, 8)

そして上の引用の主張に、エルトマンとは異なった仕方では反論を試みる。すなわち、仮に「判断作用」としては、ある種に属する存在者同士で相等的いとしても、それは必ずしもその「判断された内容」の一致を保証するものではないということである。この事をフッサールは、身体構造という経験的・事実的なものと、論理学というイデア的なものを対比しつつ、以下のように述べる。

ある種に属す全ての存在者がその構造に従って等しい判断を強いられるならば、彼らは互いに経験的に一致するだろう。しかし経験的なものを超越する論理学のイデアの意味においてはとところが、一致のかわりにむしろ互いに相反する判断が行われうるのである。(LU, 131)

心理学主義者が認識内容の同一性を、身体構造や認識方法

の等しさによって保証しようとするならば、それらは実は、「同一 (identisch)」のではなく「相等 (gleich)」なだけである。なぜならば、複数の認識者の身体構造や認識方法は、「等しい」ことはありうるが、「同一」ではありえないからである。従って、そのように相等しい真理は、種の生成・消滅に伴って、生成・消滅する。ジクヴァルトは「私によって、その同一性の内に認められ、思考する者の個々の状態から全く独立な内容 (LU, 131/SL, 318)」について言及するが、彼があくまで身体構造など事実的なものによって、真理が同じものとして認められる事を説明するならば、それらは全て互いに相等しいだけであり、真の意味において、イデア的な唯一同一の真理としては主張し得ない事となるのである。

五、「不可能」を持つ二義性と

妥当性についての再考

これまでの論述から既に、フッサールの心理学主義批判が主に、「事実学とイデア学の混同」に向けられている事が明らかであろう。しかしそもそも、「事実学」と「イデア学」の区別はフッサールが主張するように、それ程自明なのであるか。ここからは、これまでの視点とは異なり、フッサールに批判された心理学主義の立場から、三、四節においてなされた議論を再考したい。

本稿三節で我々は、ある種の推論では、論理的な「不可能」と遂行の「不可能」が一致しない事から、「不可能」は主観的・客観的両方の意味があり、また「論理法則」と「自然法則」

が一致しない事も明らかであるという、フッサールの主張を確認した。しかしこの主張も、エルトマンの以下の指摘を見れば、そもそも、いかにしてある種の論理法則が認識者に独立な真理であると主張しうるのかという疑問を我々に呼び起こすかもしれない。

あの根本命題の独自の領域においてさえ、そのような明証性の誤りに導く見せかけが、われわれに対し、うつろいやすい誤りとして語るところのものを「永遠の真理」として見せかけつつ、支配している。(EL, S. 374)

確かに、根本命題における明証性がどれほど、それが真であるという意識を我々に起こさせたとしても、それが永遠に真理として妥当するという事は、何らの形でも保証されない。同様に三段論法や矛盾律といった命題も、いかに真らしく思われても、それらが誤謬である可能性は完全に排除されえない。エルトマンは、「ある判断に」矛盾する判断が必然的な判断に対して思考不可能として意識されるかどうか争うのではなく (EL, 374/375)「むしろ、「その〔ある判断に矛盾する判断の〕思考不可能を保証するのはいかに困難であるか」ということを示す (EL, 375)」のだと主張する。この事は、まさにフッサールの引用にある矛盾律の否定の可能性を示唆することに他ならない。というのも、ある命題が我々にとって明証的に真であると思われる事から、その命題を否定することの論理的な不可能性が導かれえないという事は、まさに、

その命題に矛盾する判断が行われる可能性がある事を意味するからである。

このことから、命題がある人にとって遂行不可能であり、自明的に偽であるところ、そこから全ての遂行者とは独立に、この命題が客観的に偽であることは導かれえない、と言いうるだろう。そしてこのような推論は、特殊から一般を導く誤謬を犯しており、命題の遂行可能性について異なった有り様が存在する以上、その遂行可能性をひとえに認識者の能力に起因させる事は、我々の認識の限界を超えた事なのかもしれない。

上に挙げた疑問はさらに、イデア学の代表とされる論理学の妥当性に関する疑問をも導く事となる。エルトマンは、「学問的な思考における課題は、そのような、我々に与えられうる対象に関する妥当な判断が獲得しようという、前提に基づく(EL, 8)」と述べ、「その事実性は前提の起源を正当化することはできないし、経験の流れを通してそれを証明することは考慮の余地を残している(EL, 8)」事から、学問の妥当性はあくまで前提されたものでしかないと主張する。

確かに、今現在事実として、ある法則や判断が妥当している事や、様々な経験の流れにおいて、我々がある前提が確からしいと感じる「感覚」からは、それらが真に普遍妥当性を有していると、無条件に推論し、断言する事はできないだろう。この事からエルトマンは、判断の妥当性は、常に、何らかの仕方によって検証されねばならないと考える。そして学問もまた、より確かなものとなる為、常に自明とされる

前提にまで遡って、その前提が真に成り立ちうるか、何らかの仕方で検証されなければならないだろう。そのような検証の過程を通して、いくつかの判断は、客観的な妥当性をもたない単なる主観的なものに留まりうるかもしれない。それゆえある種の学問においては、時には「条件がここにおいて欠ける限り、我々に与えられうる対象についての確からしい、主観的妥当な判断をえること(EL, 8)」で満足しなければならぬこともあるだろう、とエルトマンは主張する。更に彼は、我々の認識能力には限界があり、我々は「我々の思考をただあるがままに引き受けることができるのみ(EL, 378)」であり、「その未来の性質について現在の性質をもとにして鎖につなぐような状況にはない(EL, 378)」と述べ、我々が現在手にしている妥当性を時間的側面からも限定する。なぜなら論理法則とはエルトマンにとって、現在最も広く受け入れられ一般妥当性を満たしている法則に過ぎず、この法則が未来永劫、妥当するか、我々は知り得ないからである。

このように、妥当性に対する盲目な思い込みを指摘し、我々の認識の限界を明確に線引きしたエルトマンは、果たしてフッサールが指摘するように、言葉の多義性に曇らされて事実とイデアを混同していると言えるだろうか。フッサールは、論理法則と思考法則の混同を指摘する事により、既に、論理法則が普遍妥当性を持つ事を前提していた。一方のエルトマンはむしろ、フッサールが主張するような、認識者から完全に独立な、普遍的・一般的な法則を自己を否定する。この事から、むしろエルトマンはエルトマンで、彼の思想に従っ

て、我々が獲得し得る真理や妥当性の領域と、理念的なそれらの領域とを区別していたと言えるのではないだろうか。

六、認識の問題

五節で我々は、フッサールの心理学主義に対する批判に抗弁を試みた。これらを踏まえて本節では、フッサールに対して新たな問題を提示したい。すなわち、フッサールが主張するように、イデア的なものと事実的なものがそれ程までに架橋不可能ならば、いかにして我々は客観的真理を獲得し得るのか、という事である。フッサールは計算機を引き合いに出し、「この機械の行程を物理的に説明するために、機械工学の諸法則の代わりに、算術の諸法則を引き合いに出す者はあるまい。(JU, 68)」と主張し、あくまでも認識作用と認識内容の差異を強調する。確かに計算機は自身の行いを認識する事がない為、計算機が行っている計算活動と、その計算内容は完全に分離されたままで構わないだろう。しかし、自身の思考内容を意識しつつ思考する我々人間にとっては、イデア的とされる認識内容と事実的とされる認識作用との関わりは、解明されるべき重要な問題である。ジクヴァルトは、「我々が認識していない論理的理由というのは厳密にとれば矛盾である。というのも、それは我々が認識して初めて論理的理由となるからである。(JU, 132StJ, 254)」と主張するが、確かに、幾らこの世界に論理法則が存在したとしても、それが我々に認識される事がなければ、我々にとっては端的に意味がない。エルトマンはそのように、我々にとつて認識不可能なもの

例として「神の認識」を例に挙げ、それについて議論する事の無意味さを、以下のように述べている。

しかしながら仮に、ただ選ばれた人々のみに到達可能であるわれわれの精神の深化の最高潮が、神の根本命題とわれわれの「低い」思考を比較するに際して共通の道を見出したにせよ、そのように見つけられた一般的思考はただわれわれ「神と人間」の思考の両種に対する類、すなわちわれわれ「神と人間」の思考一般の表象なのである。(EJ, 377)

確かに、我々が仮に神の認識といったわれわれより高度な知性による認識を仮定したとしても、その高度さは我々の「低い」認識によっては示しえず、我々が知りうるのはただ我々と神の間に共通に存在する項だけである。そしてそのような項が存在しなければ、直観的思考のような神的な認識は「われわれの思考の条件を〔中略〕否定することによってのみし可得られず (EJ, 376)」、また「その内容は空虚なままにとどまり、われわれの表象にとつて把握できないようにわれわれの思考にとつて把握できない (EJ, 376)」ままとなる。従つて心理学主義の側に立つて反論すれば、イデア的法則と事実的法則の混同を批判する前にフッサールは、個々の認識作用の中で、我々が、いかにして普遍妥当なものとしてイデア的法則を認識しうるのか示さなければならぬと言えらるだろう。また、我々は本稿第四節で、フッサールがジクヴァルトの

真理観を「相等」であっても「同一」ではないと批判していたのを確認した。しかし、フッサールと方法は異なるが、ジクヴァルトにも「相等」と「同一」を明らかに区別している事が分かる記述が見られる。

幾何学的表象における空間は、各々の人が各々の空間を持ち、相異なる空間は単に合同、又は似ているだけである。「中略」幾何学的図形はいかなる規定された場所も空間中に持たない。何かを我々全てに同一の客観的空間に存在するものとして措定する場合には事情は異なる。(SL 412)

すなわち、フッサールはイデア的なものを同一とし、事実的なものは相等であると区別する一方、ジクヴァルトは逆に、表象などの観念は空間中に場所を占めない為相等であり、現実に通じる世界に多くの主観によって措定されるものを同一であるとする。この事から、彼の真理の同一性は、身体構造の相等性というよりは、むしろ根源的には世界の一性に依存していると言えるだろう。

このように心理学主義は、知覚や認識の場に立脚しつつ、議論が空虚な形式主義に陥る事を強く警戒する。フッサールが、非実在的なものもまた客観的であると主張する一方、心理学主義はあくまでその主張を斥け、実在的なもののみを客観的とし、それ以外は主観的であるとす。そして知覚を通じた世界の一性を基盤とする同一性によって、我々が持つ真

理の同一性を保証しようとする。心理学主義から見れば、我々の主観から独立な真理は、我々が今まさに信じる所の真理と本当に同一の真理であるか、確認する手立てのない真理となる。それはまさに真理の懐疑主義であり、相対主義である⁽¹⁰⁾。認識から独立した真理などという想定を幾ら行ったところで、我々が把握しうるのは結局、我々にとつて認識しうる対象だけである。従つて、我々が自分の認識の限界の外に立っていない以上、ある命題が普遍妥当性を持ち、我々以外にも妥当し得るか否かを問う事は、そもそも、意味がない。心理学主義者はこのように、真理をあくまでも我々の認識の此岸に設定する事で、世界の一性という強固な地盤に、真理の一性を築こうとするのである。

結びにかえて…言語と普遍妥当性

心理学主義は、世界の一性を基盤とし、知覚を通して、我々は同一の真理を認識しようと主張する。彼らにとつて、認識者から完全に独立な真理とは、我々の認識の限界を超えており、それが真理である事は保証され得ないものである。だが仮にこの主張を受け入れたとしても、依然として、万人における妥当性を個々人が確認しうるのかという問題は、確かに心理学主義者に残されている。

例えばジクヴァルトは、判断の一般妥当性がいかにして確認されるのかという問題を、文書や文字のもつ普遍性に言及する事で解決しようとする。

おのおののイデア的なものはそれゆえただ接近し続けながら到達し得るのみであり、ただ絶え間ない従事が必要とするだけでなく、その下に、文字 (Schrift) が先頭に立つ所の、外的な方便も必要とする。文字をもって初めて学問が可能となると言い得る位、文字の持つ意味は、大きいものである。(SL, 404)

一方、フッサールの議論においてもまた、解決すべき問題は存在した。すなわち、いかにしてある認識内容がその認識者の認識能力から完全に独立で、純粹であると保証されるのか。或いは逆に、認識内容や真理が、認識者から完全に独立であるならば、それがいかにして我々に、真理として認識されるようになるのかという事である。実はこの問題に関して、フッサールは後の著作である所謂『危機書』の付録において(II)、上のジクヴァルトの引用を彷彿させるような論述を行っている。

(全ての学問同様に) どのようにして幾何学的なイデア性 (geometrische Idealität) は、その内では、そのイデア性は原初の発明的心の意識空間における形成物であるような、その本源的な人格内在的な起源から、イデア的な客観性へと至るのであるか。そこから我々は以下のことを見る。言語によって、その内においてイデア性はいわばその言語身体 (Sprachleib) を獲得するのである。

勿論、ここで上に挙げた引用をもって、フッサールがその後再び、心理学主義的立場を取ったなどと主張する気は毛頭ない。しかし、これによって少なくとも、両者が言語や文字を媒介としつつ、真理の妥当性を保証しようという共通の試みが見受けられるとは言えるだろう。勿論、フッサールにとつて言語は、それによって対象がイデア性を獲得し得るものであり、ジクヴァルトにとつて文字は、我々が唯一の共通の真理を獲得する為の道具であり、その関心はいわば、客観的なものと主観的なものという、全く真逆の方向に向かっている。しかしこの事例が示すように、フッサールと心理学主義は、一見すると正反対の主張をしているように見えても、言語と文字といった類似した事象を手掛かりに、主観と客観という対になる観点から、真理の認識という共通の問題の解決をその課題とする、相補的な関係にあると言えるのではないだろうか。

【文献】

本文中用いた文献とその略号は以下の通り対応している。

LU : Edmund Husserl, *Logische Untersuchungen Prolegomena zur reinen Logik I*, Max Niemeyer Verlag, Tübingen, 1993.

EL : Benno Erdmann, *Logik Erster Band. Logische Elementarlehre*, Max Niemeyer, Halle a.S., 1892.

SL : Christoph Sigwart, *Logik Erster Band. Die Lehre vom Urteil, vom Begriff und vom Schluss*, Tübingen, 1904.

【註】

(一) J.N.Mohanty, *Husserl and Frege* Indiana University Press, Bloomington, 1982.

モハンティ自身は本文中に挙げた考え方に明確に異を唱えるが、フッサールの思想的転換の原因をフレーゲの書評に帰する考え方の代表者としてフェレスタールを挙げ、またその考え方に賛同する研究者が多いと指摘している。

(二) 同様の議論は、第七章三十九節のジクヴァルト批判や四十節のエルトマン批判においても見られるので、以下引用する。

「しかしながらこの表象される「何か」、すなわち概念は、いかなる意味においても心理学的内実の実的な部分として、このこと今として作用と共に去来するものとしては把握されえないのである。(LU, 132)」

「心理学主義の陣営から誰かしら我々の立場に対して、あらゆる真理と同様、論理法則の真理も認識のうちにあるのであり、そして心的体験としての認識は明らかに心理学の諸法則に従うのである、との反論があるかもしれない。しかし「中略」私はいかなる心理学的な事実性の変化も、認識から誤謬を作り出したり、誤謬から認識を作り出したりしえないことを指摘した。(LU, 150)」

(三) 心理学主義者の中には、後に挙げるジクヴァルトのように、真理の客観性を保持したいと考えているように思われる哲学者もいる事を指摘しておく。フッサールは、「これらの点（真理について）ではジクヴァルトは明晰な立場を貫けていないように私には思われてならない。真理の客観性を彼は守りたいのであり、それらを主観的現象主義に埋

没させたくないのである。(LU, 130)」と主張するが、本文中のジクヴァルトの引用からも確かにそのような思想が見受けられる。

(四) この混同については、第五章二十五節におけるミルの矛盾律における「不可能」の定義において一番初めに指摘されているので、以下引用によって示したい。

「矛盾律のうちに表現される両立不可能 (Inkonsistenz)、すなわち互いに相反する命題が共に真でありえないということが、ミルによって我々の信念におけるそのような命題の非両立性 (Unverträglichkeit) と解釈される。(LU, 81)」

しかしそこにおける批判の焦点は、そういった事実的不可能性は、どのような状況下でそれが起こるのか厳密に特定し得ないという曖昧さに対して向けられており、本文中での議論とは主旨が異なる。

(五) フッサールはエルトマンの思想を、「思考法則が変化する可能性を示唆する事を通して、「この点において我々の思考が限界を超えて、我々自身の外側へと立場を獲得しうると考えるうぬぼれ」を防止しなければならないと信じている。(LU, 137fE, 378)」ものとして四十節で紹介している。

(六) フッサールは第七章三十六節において、種の相対主義を「真とは、おのおのの種の判断する存在者にとつて、その構成と思考法則に従って、真として妥当するもののことである。(LU, 117)」と考える主義であるとする。そして、判断内容は真偽双方であることはできず、身体構造などの事実的なものからイデア的な論理法則などを導く事はそれ自体両者の混同であるばかりでなく、説明の拠り所となる原理と法則が同一のものとなる事などから、背理であると

される。

(7) 具体的には以下の通りである。「論理学の諸規範(単に方法論の技術的規則だけでなく、矛盾律や理由律といった純粹論理的命題の諸規範)は、その規範によって規則づけられるべき自然の力や機能形式の研究に基づいたものは別様に認識しうる」ということをその著作のすぐはじめのところで明らかに否定している。(LU, 125; EL, 22 (但し表現に若干の差がある。))

(8) 同様の事はアーベルの超越関数の事例にも当てはまる。すなわち、ある種の数学的諸定理が整合的であり妥当的であると主張される為には、まずその命題を遂行しうる数学者が存在しなければならぬ。その上、それが真である事は、彼の自明性を規準として保証されているに過ぎない。フッサールは、ある命題が真であれば、認識が可能か不可能かに関わらず、真であると主張する。しかしそもそも命題が誰によっても遂行(あるいは認識)不可能ならば、その論理的可能性について述べることもまた不可能である。

(9) エルトマンは、『論理学』第60節において、「規準(Kriterium)が必然的であること、すなわち[ある判断に]矛盾する判断を思考することは不可能であるかは疑われうる(EL, 372)」ことから、根本命題が必然的であるとわれわれに意識されることを規準として、その命題の論理的必然性となすことはできないと主張している。さらにロツツェが、根本命題がわれわれにとって自明のものとして意識されることをもって、その命題が妥当であると主張することに反対し、「この主張において疑いなく、われわれが同一性の根本命題のようなある根本命題を直接的で自明に妥当す

るものであると意識することは正しいし、そして当然それが命題においてもつとも本来的で簡単に根本的なわれわれの表象の所有について扱っている場合はそうである。しかしながら、この自明性の意味に即して考えると、自明性は(命題が)必然的に妥当することは一致しないし、ましてやのちに示されるように、それ自身によって永遠のものとして保証されるあの妥当性では決してないのである。(EL, 373)」と主張する。

(10) 当然、フッサールは真理をそのような不可知な領域にとどめているわけではない。かれは、「明証」によって、我々は真理を認識していると確信しうると主張する。しかし「明証」の概念は、本稿第一節で引用した記述などに見られるよう、その性格が示唆される程度に留まるものが大部分であり、これについてプロレゴメナでは十分に論じ尽くされているとはいえない。

(11) Edmund Husserl, *Cartesianische Meditationen, die Krisis der europäischen Wissenschaften und die transzendente Phänomenologie: eine Einleitung in die phänomenologische Philosophie*, F. Meiner, Hamburg 1992.